

## 後期高齢者医療保険料の口座振替について (ご案内)

後期高齢者医療保険料の納付については、口座振替制度をご利用いただくことで、納期限や納め忘れを気にすることなく、ご指定の口座から自動的に振替することができます。

この機会に、納付に便利な口座振替のご利用をご検討ください。

### 1 手続きに必要なもの

- ・同封の口座振替依頼書
- ・通帳と金融機関の届出印

### 2 手続き場所

福山市内に本・支店がある金融機関（銀行・農協・郵便局等）の窓口

### 3 口座振替の開始時期

毎月25日までに申し込み手続きをされた場合、翌月末の納期限から振替を開始します。

手続きのかんたんなペイジー口座振替受付サービスもご利用ください。

下の13行のキャッシュカードがあれば市の窓口で口座振替の手続きが可能です。

※ ICカードなど一部対応していないキャッシュカードがあります。

※ 市の窓口で手続きをされるご本人様のキャッシュカードが必要です。

詳しくは市の窓口までお問い合わせください。

### <対象の金融機関>

広島銀行、中国銀行、もみじ銀行、ゆうちょ銀行、福山市農業協同組合、みずほ銀行、三菱UFJ銀行、しまなみ信用金庫、山口銀行、伊予銀行、愛媛銀行、広島信用金庫、中国労働金庫

### ※ 国民健康保険税の口座振替制度を利用されていた方へ

今まで国民健康保険税を口座振替で納付されていた方も、後期高齢者医療保険料は改めて手続きをしないと口座振替にはなりません。

問い合わせ先

保険年金課

後期高齢者医療担当

084-928-1411

口座振替を手続き済みの場合は、行き違いですのでご了承ください。